

夏期冬期休暇 各3日を求めます

働くすべての社員に！



**正社員の処遇を下げるな！
非正規社員の処遇を上げろ！**

これまで正社員に付与されていた夏期・冬期休暇、各3日を会社は、非正規含めた全社員に各1日付与へと変更する提案をしています。会社は正規と非正規の格差を無くすためといいますが、全社員に3日ずつ付与しなければ、ほんとうの意味での格差是正になりません。

最高裁判所は判決で、非正規社員の処遇を正社員に合わせるよう求めています。

私たちは諦めることなく、すべての社員に夏期・冬期休暇、各3日を付与するよう要求しています！



【日本郵便（郵便・物流）】

社員種別	現行		➔	見直し案	
	夏期	冬期		夏期	冬期
正社員	3日	3日		1日	1日
アソシエイト	1日	1日		1日	1日
期間雇用社員	なし	なし		1日	1日

日本郵便（窓口）、ゆうちょ銀行、かんぽ生命の現行冬期は2日です。

郵政産業労働者ユニオン

〒170-0012 東京都豊島区上池袋 2-34-2

【Tel】 03-5974-0816 【Mail】 mail@piwu.org

2023年8月発行



あきらめない選択肢があります

郵政ユニオンと共に！

なぜ夏期・冬期休暇を減らそうとするの？

会社には賃金を改善できる十分な体力があります

郵政グループは2023年3月期決算で4300億円の純利益を上げており、内部留保を7兆円以上積み上げています。しかし黒字経営にもかかわらず、過去7年間にわたりベースアップゼロで労働者に還元してきませんでした。その一方で、日本郵政が保有する楽天株で総額850億円もの特別損失を、2024年3月期第1四半期決算で計上するとしています。

今年のわずかなベースアップで本社が要した経費は、たった200億円余り。850億円もの巨額損失を簡単に減損処理できるなら、夏期・冬期を削減しなくても十分に賃上げできます。

非正規社員の処遇を正社員の労働条件に合わせよう

郵政ユニオンはすべての労働者に夏期・冬期休暇3日ずつを付与するよう求めています。

「正社員と非正規社員との労働条件の格差は違法」とした最高裁判決の趣旨は、正社員の処遇を引下げるのではなく、非正規社員の処遇を引上げることです。会社には十分な体力があり、非正規社員の労働条件を引上げての本当の意味での格差是正は可能です。



給料少ない 休暇少ない では人は集まりません！

官公庁では夏期休暇5日～6日が平均的な日数です。暑さが厳しい日本では、民間企業もお盆休みとして長期休暇を設定するなど、夏期休暇は無くてはならないものです。年末年始はお正月休みを12月29日～1月3日までとするところが多く、どちらも簡単に減らしていい休みではありません。休暇が少なくて人は集まりません。労働者が団結すれば休暇削減をストップさせることは可能です。

あなたも私たちと共に声を上げよう！

